

# やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



## 2月定例会 一般質問内容

### 1 信州まつもと空港について

**問** 国際ビジネスジェット  
積極的な受入れを進めて  
はいかがか。

(企画振興部長)

空港運営を行って行く中、近年、旅客定期便だけではない航空機の存在感が高まっている。松本空港において、平成27年度、定期便以外の小型ジェット機は53機、今年度は1月末で54機が着陸をしている。しかしご提案の国際ビジネスジェットの着陸については、平成26年度に2機、今年度1機の計3機のみとなっている。空港の発展・国際化に取り組み上で、国際ビジネスジェット受入れは、有効な選択肢の一つと認識している。今後は、国際ビジネスジェットにつ

いて、需要動向を把握しつつ、必要な施設整備も含めて検討していきたい。

**問** 受入には、ビジネスジェットの所有する国際企業の誘致も必要である。小型・軽量・高付加価値の製品を生産する工場を誘致することにより、生産された製品はビジネスジェットや小型・中型の貨物機で輸送することが可能であり、雇用の拡大、地域経済の活性化なども図られると思うが、今回の取組方針に合わせた考えは。

(産業労働部長)

「取組方針」では、海外向けビジネス利用や、航空機貨物室の空きスペースを活用した少量貨物輸送の検討などがあげられている。ご提案のように、国際ビジネスジェットの受け入れが実現すれば、県内産業全体に大変寄与するものと考えます。今後、空港の路線拡充や国際化の実現状況を見ながら、ビジネス面での高い利便性や優位性を、県内外に周知するなど、将来の企業誘致も視野に入れ、取り組んでいきたい。

### 2 介護問題について

**問** 介護事業者は介護人材の確保に非常に苦労されている。昨年11月に技能実習制度への介護職種を追加するための関係法律が成立・公布され、県内でも、すでに海外労働力確保に向け模索している事業者もある。今後、県としても各事業者

の存続のため、情報提供だけでなく、助力をする必要があると思うが、そのための方策として、どのようなものをお考えか。

(健康福祉部長)

県ではこれまで、EPA(経済連携協定)に基づき外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設に対して、日本語・介護技術研修等の費用を助成してきており、課題や対応策について聴き取り調査を実施している。今後、受入施設に対する語学や介護技術の向上、サポート体制の構築などの支援が必要と考えており、国に対して、受入施設への支援策を講ずるよう要望を行っている。国の動きを踏まえつつ支援の在り方を検討していく。

**問** 外国人労働者に来てもらうためには、その家族、とりわけ子ども達の教育についても基盤整備等が求められるところである。教育委員会が日本語指導の必要な子ども達のための施設を積極的に整えている地域もあると聞く。これらの実態調査、児童生徒の把握、予算措置を含めたお考えは。

(教育長)

これからの日本社会では、外国人人口は確実に増加し、社会を支える労働者としての必要性も高まってくる。この中で、外国人児童生徒が、社会に溶け込んでいくための教育環境の整備を進めることは、重要な課題だと認識している。県教育委員会では、小中学校に在籍する外国人児童生徒の状況を把握しており、加配教員の配置によって、日本語指導等を行っている。学

私立高校の国語や地歴公民などの教科では、内容の困難度に応じてその教科の教員が個別指導で対応をしている場合がある。また、平成27年3月に策定した多文化共生推進指針では、「国籍や文化の違いを尊重し合い、誰もが参加し、協働して、多様性を活用した豊かな地域を創造」することを目指しており、この中で多文化共生推進のための施策をそれぞれ実施している。引続き地域や有識者の方々のご意見を伺いながら、実情に則した支援に取り組んでいく。

(県民文化部長)

**問** 教育を受ける権利、学習権の充足を図り、多文化共生教育を推進する必要があると思うがいかがか。

校にとどまらず、NPO等と連携しながら教育支援に取り組んでいる市町村もあることは承知している。一方で、小中学校に在籍していない児童生徒の把握は十分とは言えない。来年度、市町村教育委員会と連携して、実態把握をしていきたい。



### 3 教育委員会制度に CSN

**問** 問題が起こるたびに、テレビに映し出される、非違行為をした教職員が勤務する学校長が謝罪をし、その学校がある市町村の教育委員会が謝罪し、そして県教育委員会が謝罪する風景に違和感を覚える。こうして何人もが謝罪をしているが、一体誰に責任があるのか、誰に謝罪をしているのか、そして心から申し訳ないと思っ

ているのかと、問題の背景の一つに、義務教育の教職員に対し、県教委が任命権・罷免権を持つ一方、市町村教委が服務監督権を持つといったことをはじめとする、複雑な制度があると思う。現在の複雑なこの制度にどのような見解をお持ちか。教育委員会制度がある中、なかなか難しい所ではあるが、長野県独自の制度を含め、方策の検討をするお考えはあるか。

(知事)

私も議員と基本的に同じような問題意識を持っている。教員の数を増やす減らすの最終的な

決定権は私が、教員の採用については、県の教育委員会が、服務監督は市町村教育委員会が、また、市町村立学校の予算に関わることは市町村長の権限と、非常に権限が複雑化していることにより、最終的に誰が責任を持っているのかというのが中々わかりにくくなっている。全国的な状況を見ると、大阪の豊能地区では、事務処理特例制度を活用して、大阪府から教職員の人事権の移譲を受けているというケース、また、横浜市においては、市立学校を500校以上抱えているということもあり、市でありながら、方面別の学校教育事務所を作ったきめ細かな指導をしているといった例もある。これからは県と市町村がもっと率直に意見交換をしていく必要がある。長野県独自で他県にはあまり例がない、私と教育長、市町村の代表者と市町村教育委員会の代表者が集まって問題意識を共有していこうという場を昨年11月に作らせていただいた。この場を活用しながら、市町村や市町村教育委員会の皆様方とも、問題意識を共有しながら、一つ一つ、制度の限界を乗り越えていく努力をしていきたい。

**Q** 高校入試について、定員をかなりオーバーしている地域があるが、最終的に、進学先が決まる見込みはあるか。

**A** 昨年度は、それぞれ二次募集・私立高校へ進学し、最終的に旧第五通学区で一人、旧第11通学区で二人が浪人生となった。

**Q** 部活動への入部の有無が、可否に関係するか。

**A** 前期選抜では判断基準となることが十分考えられるが、後期選抜では評定点と学力検査の結果が先ず可否判定の基準となり、特別、部活動を取り出して判断することは考えにくい。